

議員全員協議会

日 時	令和 7 年 3 月 6 日 (木) 開会中	8時20分 開会 8時37分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝	
	10 番 植田博巳 12 番 太田佳晴 13 番 中野康子	
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 総務課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、皆さんおはようございます。早速、議員全員協議会を開きます。

2 市長報告（1）議案の訂正・撤回について

○議長（村田博英君）

まず初めに、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

本日は急遽、議員全員協議会を開催することになりまして、誠に申し訳ございません。

今回、2月25日に提出をいたしました議案2件の訂正と、議案1件の撤回をさせていただきたく、お願いするものであります。

議案第3号「道の駅（仮）さかべ」地域振興施設新築工事請負契約の一部変更について」及び議案第4号「道の駅（仮）さかべ」休憩施設新築工事請負契約の一部変更について」は、字句の訂正をお願いするものであります。

議案第14号「牧之原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、本来改正すべき内容が漏れていたことが判明いたしましたので、撤回して再提出をさせていただきたく報告をいたします。

今回のことに関しましては、誠に申し訳ございませんでした。今後、同様の事案が起こらないようチェック体制の徹底に努めてまいります。

詳細につきましては、総務部長から説明をいたします。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

改めまして、おはようございます。

このたびは、議案の提案後に議案の訂正と撤回をさせていただくという事態になったことを、深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

内容につきましては、資料1に従いまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1の議案書の訂正についてでありますけれども、議案第3号「道の駅（仮）さかべ」地域振興施設新築工事請負契約の一部変更について」と、議案第4号「道の駅（仮）さかべ」休憩施設新築工事請負契約の一部変更について」の2議案におきまして、根拠条例の名称を、「牧之原市議会の議決に付すべき」と記載すべきところを、「牧之原市議会の議会に付すべき」と誤記をしたことが判明をいたしまして、訂正をお願いするものでございます。

原因といたしましては、所管課から議案提出後に、総務のほうで文書の整え等、体裁を

整えておりますけれども、その中で、内容を修正してしまっていて、最終チェックが漏れてしまったというのが今回の原因であります。

再発防止策といたしましては、元原稿から修正した部分については、チェックの段階では着色をする等して、しっかりとチェックをしやすいような体制を取っていくということで見直しを図っていきたいというふうに考えております。

2番の議案書の撤回についてでありますけれども、議案第14号「牧之原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例」におきまして、令和6年人事院勧告に基づき、牧之原市職員の給与に関する条例の改正と合わせて、関係する条例の改正の一つとして提案させていただきました。

これにつきましても、議案の提案後に改正内容を確認したところ、本来改正すべき内容の地域手当の支給、管理職員特別勤務手当の対象となる時間の変更の改正内容が漏れていたことが判明いたしまして、今回、一度撤回をさせていただくものであります。

この原因といたしましては、通常人事院勧告等に関する条例の改正については、12月の議会で提案をさせていただくということとさせていただいておりますけれども、今回は非常に改正の内容が多く、多岐の条例にわたっておりまして、その情報も分割されて市のほうに来ていたというようなこともありまして、なかなかしっかりと全てを把握し切れていなかったのも一つの原因かと思っております。あと、今回多いということで、分担して改正の作業をしておりましたけれども、そこで改正する内容について失念してしまったということでもあります。

この再発防止策につきましましては、分担して対応する場合においては、落としがないように、分担の職員間でチェックを徹底しまして、再発の防止に努めてまいりたいと思っております。

撤回させていただく議案につきましましては、修正後、再度提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

このような事態を引き起こしてしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。

○議長（村田博英君）

説明は終わりましたが、皆様から質問がございましたら、お伺いします。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それでは、市長報告はこれで終わります。

3 協議事項（1）議案の訂正・撤回に係る対応について

○議長（村田博英君）

続きまして、3番の協議事項ですが、昨日議運を開きまして、対策、あるいは議事日程を検討いたしましたので、ここでご報告いたします。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。

資料2-1をご覧いただきたいと思っております。議案の訂正・撤回の概要についてという資料になります。

その資料の中で、下に四角で囲ってありますけれども、地方議会事務提要、そのところをご覧くださいと思います。

Qとしまして、長提出の議案が議題となった後、撤回の申し出があった場合、議会は拒否できるのかというようなことの質問であります。それに対しまして、太字で下線が引いてありますけれども、その3行目のところであります。提出者が、その必要性に基づいてその内容を訂正し、または撤回をしたいというものである以上、議会としては、それを認め、提出者の新たな意思に基づく議案について審議すべきものとする。したがって、拒否すべきものではないというようなことが言われています。

したがって、誤りを放置したまま議案の審査を進めることは適当ではなく、何らかの是正措置が必要であると考えます。

承認した場合を想定しとなりますけれども、今後の審議日程、議事日程を確認いたしました。

次に、資料2-2をご覧くださいと思います。議案の訂正・撤回の撤回に係る対応についてであります。

一つ目としまして、本会における対応について。

まず(1)議案の訂正について。①本会議において当該請求書に基づき当局が訂正理由を説明、②訂正説明に対する質疑(委員会付託・討論は省略する旨議長が諮る)、③「承認」の採決(簡易採決)。

(2)議案の撤回。①本会議において当該請求書に基づき当局が撤回理由を説明、②撤回説明に対する質疑(委員会付託・討論は省略する旨議長が諮る)、③「承認」の採決(簡易採決)でございます。

次に、今後の会期及び審議日程についてをご覧くださいと思います。別添の資料4-2とありますけれども、2-3のとおりを想定しております。

資料2-3をご覧くださいと思います。

資料2-3をご覧くださいますと、赤字の箇所のとおりを予定しているというふうにご覧いただきたいと思います。

なお、青字箇所もございまして、あくまでも仮の予定となります。先ほどの総務部長の説明ではありませんでしたが、議運の中では、総務部長より、別に追加提出議案2件を予定しているということが報告されております。したがって、それを踏まえた日程になるのが青字の箇所ということで、ご覧いただきたいと思います。

次に、資料2-4をご覧くださいと思います。

赤字箇所が訂正・撤回に関するものになります。議案の訂正につきましては2件ありますけれども、同様の内容であることから、一括議題とするように考えます。なお、一括で行うのは通常、審議まででありますけれども、承認まで一括で行うというふうにご覧いただけます。これは、全国市議会議長会において確認をしておるものでございます。

また、撤回となることによって、日程第18、青字の箇所でもありますけれども、不要となるわけでもありますけれども、削除はせずに、議長が口頭で撤回となっている旨を報告するというふうにご覧いただけます。こちらにつきましても、全国市議会議長会に確認をしておるところでございます。

そして、議案の撤回が承認された場合でございますけれども、総務部長の説明もござい

ましたが、再提出を予定しております。この資料の最後のページに追加日程第1、議案第40号となるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村田博英君）

議案の訂正・撤回に係る対応について説明がありましたが、何か質疑はございますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

質疑ではありませんけれども、間違いがあった以上、これは速やかに修正する、それはルールに基づいてやらなければならないということで、今、議運の委員長から説明があったとおりでと思います。

ただ、問題は、市長が朝こうして臨時の全員協議会を開いて、執行部が出て、議会として、私は議運がしっかりこれはただすべきだと思うんです。何の一言もなかったんです。やはり議運として、これどのように捉えて、当局に対して、今後についてこういったことが起こらないように、どんな形でただしたのですか。また、どのように考えていますか。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

本来、一番重要である議案でございますので、当然議運においては、チェック体制については、どのようになっているのかということは、と言ったわけでございます。それに対しては、先ほどの総務部長のような答弁がございました。また、さらにそれについてのもう少しお答えいただいた内容に対して、それでいいのかというような意見もございました。

ただ、最終的に言わせていただいたのは、やはりこういったことが二度と起こらないように体制を整えるとともに、いずれにしても、とにかくこういったことがないようにということを申し上げてはおきました。

議運の対応としては、何かをつくれとか、そういったことまでは申し上げてはおりませんけれども、今後において、こういうことがないようにということは申し上げました。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

どうしてもヒューマンエラーは、これは起こり得ることだと思うんです。それは速やかに、先ほど言ったように、修正すべきものはする。ただ、私は今回のこと、よく小さな交通事故も発生している。それで、せんだって私は総括質疑のほうで、職員のある意味、人事のことについても市長にただしました。いろいろなものが関連しているような気がしてならないんです。小さな過ちが。だから、それは、私は議会を代表する議運として、議運の委員長として、議会運営を代表する議運の委員長として、市長に対して、そういったことが議運の中で話をされて、議運の委員長もそう思ってるならば、議会を代表する立場として、私は一言言ってもらいたかった、そんな思いでおりますので。

よろしく申し上げます、今後のこと。

○議長（村田博英君）

そのほかよろしいですか。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

確認ですけれども、資料2-3をご覧ください。

少し補足なんですけれども、流れなんですけれども、赤字のところ、9時からの本会議冒頭で、先ほどあったような、議案の撤回と訂正の審議をしていただきます。また、その後は通常どおり諮問第1号から議案第39号までの審議が終了した段階で、一旦、本会議を暫時休憩とさせていただきます。合同常任委員会の協議会を開かせていただきまして、追加議案の、先ほど報告ありました議案第14号の直したものの議案の配付をさせていただきます。その後、暫時休憩を解きまして、また本会議を再開して、議案第40号として新たに条例関係として一つ審議をしていただくという流れとなっておりますので、ご承知おきください。

4 その他

○議長（村田博英君）

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それでは、以上で全員協議会を終了いたします

〔午前 8時37分 閉会〕